



INTELLIGENT WAVE INC.

証券コード：4847

—— 第36期 ——
定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

2018年7月1日～2019年6月30日

- 日 時 | 2019年9月26日 (木曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)
- 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京
1階「イースト21ホール」

議決権
行使期限 | 2019年9月25日 (水曜日)
午後6時まで

株式会社 インテリジェント ウェーブ

目 次

-
- 招集ご通知…………… 1
 - 株主総会参考書類…………… 5
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 【添付書類】
 - 事業報告…………… 14
 - 計算書類…………… 32
-

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目21番2号
株式会社インテリジェント ウェイブ
代表取締役社長 井 関 司

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年9月25日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に記載のURLにアクセスしていただき、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階「イースト21ホール」
3. 目的事項
報告事項
第36期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.iwi.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

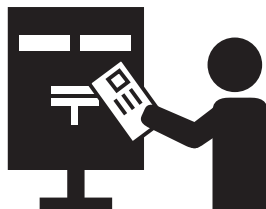
株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として第36期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時 **2019年9月26日（木曜日）午前10時**



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行 使 期 限 **2019年9月25日（水曜日）午後6時**



インターネットによる議決権行使 （詳しくは、右頁をご覧ください。）

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行 使 期 限 **2019年9月25日（水曜日）午後6時**

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限は**2019年9月25日(水曜日)午後6時まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

スマートフォンから「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営基盤強化のために、内部留保に留意しながら、安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、1株当たり前期に比べ1円増配し1株につき8円とし、また、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことから、記念配当1円を加え、合わせて1株につき9円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当性向は34.6%と見積もられます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円（うち、普通配当8円・記念配当1円）

総額 236,772,837円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いせき つかさ 井 関 司 (1955年2月14日)	1978年4月 大日本印刷株式会社入社 2003年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部営業第5部長 2006年4月 同社IPS事業部IPS第6営業本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部副事業部長 2013年9月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役副社長 2015年9月 当社代表取締役社長（現任）	1,800株
<p><取締役候補者とする理由> 井関司氏は、2014年9月に当社代表取締役副社長、2015年9月に当社代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップで、2019年3月末には東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を実現し、更なる中期経営計画の達成に向け、事業の成長戦略と企業価値向上、また人材育成や風土改革に取組む牽引役と判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	かきとう みつる 垣 東 充 (1957年8月12日)	1981年4月 大日本印刷株式会社入社 2000年4月 同社ビジネスフォーム事業部事業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部事業企画本部第1部長 2012年4月 当社顧問 2012年9月 当社常務取締役 経営管理本部担当 2014年9月 当社常務取締役 経営管理本部担当兼業務推進室担当 2015年7月 当社常務取締役 経営管理本部担当 2015年9月 当社専務取締役 経営管理本部担当 2017年3月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼コンプライアンス対策委員会 委員長 2018年1月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼業務運用管理委員会委員長 2018年7月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼経営企画室担当（現任）	3,200株
<p><取締役候補者とする理由> 垣東充氏は、2012年9月に当社常務取締役、2015年9月に当社専務取締役に就任し、長年にわたり管理系業務を担当し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	おおやま けいじ 大山 景司 (1961年5月1日)	1984年4月 東京コンピュータサービス株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年7月 当社執行役員 営業本部 営業第一部長 2007年9月 当社取締役 上席執行役員 クレジットシステム副事業部長兼クレジットシステム事業部・営業部長 2011年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2011年7月 当社常務取締役 第一営業本部長 2013年7月 当社常務取締役 営業本部長 2015年4月 当社常務取締役 セキュリティソリューション本部担当兼営業本部長 2016年9月 当社専務取締役 セキュリティソリューション本部担当兼営業本部長 2017年7月 当社専務取締役 営業本部長 2018年7月 当社専務取締役 営業本部担当兼セキュリティソリューション本部担当 (現任)	42,600株
<p><取締役候補者とする理由> 大山景司氏は、当社創業時のメンバーであり、開発部門を経て営業部門を長年にわたり担当し、金融分野（カード会社関係）を中心に、またセキュリティ関連分野にも領域を広げ、専門的かつ幅広い見識を有しており、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p>たちのおか けんいち 立野岡 健一 (1963年8月16日)</p>	<p>1988年4月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長 2011年7月 当社第一営業本部 第三営業部長兼証券システム開発本部長 2012年7月 当社証券システム開発本部長 2014年2月 当社金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長 2014年9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当 2015年4月 当社取締役 BPM本部長兼金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長 2015年7月 当社取締役 第二システム開発本部担当兼BPM本部長兼第一システム開発本部長 2016年4月 当社取締役 BPM本部担当兼第一システム開発本部長兼第二システム開発本部担当 2016年9月 当社常務取締役 BPM本部担当兼第一システム開発本部長兼第二システム開発本部担当 2016年10月 当社常務取締役 BPM本部担当兼プロジェクト推進本部長兼システム開発本部長 2017年7月 当社常務取締役 システム開発本部長 2018年7月 当社常務取締役 第一システム開発本部担当兼第二システム開発本部担当兼第三システム開発本部担当 2019年7月 当社常務取締役 第三システム開発本部担当 (現任)</p>	2,900株
<p><取締役候補者とする理由> 立野岡健一氏は、当社入社以来、証券業務を軸に幅広く開発部門を担当し、豊富な業務知識と経験を有しており、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	まつだ たけし 松 田 剛 (1964年12月20日)	1988年4月 当社入社 2005年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部长 2008年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部理事 2008年7月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部长 2010年7月 当社クレジットシステム事業部第一システム部部长 2011年7月 当社金融システム開発本部クレジット第一開発部部长 2013年4月 当社金融システム開発本部クレジット第三開発部部长 2013年7月 当社金融システム開発本部開発第三部部长 2014年2月 当社セキュリティシステム開発本部部长 2015年4月 当社セキュリティソリューション本部長兼企画開発推進本部長 2015年7月 当社セキュリティソリューション本部長 2015年9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長 2016年7月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長兼第一システム開発本部副本部長 2016年10月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長兼プロジェクト推進本部副本部長兼システム開発本部副本部長 2017年7月 当社取締役 プロジェクト推進本部長 2018年7月 当社取締役 第一システム開発本部長 2018年9月 当社常務取締役 第一システム開発本部長 2019年7月 当社常務取締役 第一システム開発本部担当(現任)	4,700株
<取締役候補者とする理由> 松田剛氏は、当社入社以来、金融分野(カード会社関係)、セキュリティ分野を中心とした開発部門を担当し、豊富な業務知識と経験を有しており、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	どい いちろう 土井 一郎 (1957年2月25日)	1979年4月 大日本印刷株式会社入社 2000年10月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センターIDC事業推進室長 2001年11月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード開発本部長 2006年4月 同社CBS開発本部長 2007年10月 同社CBS事業部CBS開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部CBS技術開発本部長 2013年4月 同社情報ソリューション事業部システム・機器エンジニアリング本部長 2016年4月 当社出向 BPM本部長 2016年9月 当社取締役 BPM本部長 2018年7月 当社取締役 第三システム開発本部ASP事業担当 2019年7月 当社取締役 第二システム開発本部担当(現任)	2,900株
<取締役候補者とする理由> 土井一郎氏は、長年にわたりIT関係の企画部門を担当し、豊富な経験と見識を有しており、2016年9月に当社取締役就任以来、新規事業戦略の早期実現を目的とした組織を担当し、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。			
7	ごとう たいすけ 後藤 泰佐 (1974年4月27日)	1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年3月 当社入社 2016年1月 当社第一システム開発本部開発第三部長 2016年10月 当社システム開発本部副本部長兼プロジェクト推進本部副本部長 2017年7月 当社システム開発本部副本部長 2017年10月 当社システム開発本部副本部長兼経営管理本部セキュリティ管理部 2018年7月 当社第三システム開発本部長 2018年9月 当社取締役 第三システム開発本部長 2019年7月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室担当(現任)	1,100株
<取締役候補者とする理由> 後藤泰佐氏は、当社入社以来、不正検知システムの開発を中心に、当社製品開発を担当し、豊富な業務知識と経験を有しており、また、2019年7月より、経営管理本部兼経営企画室を担当し、管理部門と開発部門の連携強化の担い手として、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	さとう くにみつ 佐藤 邦光 (1959年12月23日)	1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード本部営業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部ICカードビジネス開発部長 2007年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部デジタルセキュリティ本部長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター副センター長 2018年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター長(現任)	一株
<p><取締役候補者とする理由> 佐藤邦光氏は、長年にわたり、ICカード関係の開発部門を担当し、豊富な経験と見識を有しており、当社の開発部門及び企画部門への適切な助言と情報提供、また、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、新任の取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
9	わたなべ あきら 渡部 晃 (1953年5月13日)	1979年4月 弁護士登録(現任) 渡部晃法律事務所 1999年4月 学習院大学法学部特別客員教授 2003年4月 成蹊大学法学部客員教授 2004年4月 学習院大学法科大学院教授 2013年9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2014年9月 当社取締役(現任) 2019年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員(現任)	3,600株
<p><社外取締役候補者とする理由> 渡部晃氏は、弁護士として法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センター特任教授等を歴任して学識もあることから、社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、取締役会の意思決定を行う上で、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言に期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	みきけんいち 三木健一 (1955年7月11日)	1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社 (現株式会社大和総研) 入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション 事業本部長兼テレコムシステム事業本 部長兼社会保険システム事業本部担当 兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社執 行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社常 務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式 会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役 管理副 本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専 務取締役兼DIRインフォメーションシ ステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベー ション専務取締役兼訊和創新科技(北 京)有限公司董事長兼済南訊和信息技 術有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベー ション顧問 2017年4月 同社顧問 退任 2017年9月 当社取締役(現任)	一株
<p><社外取締役候補者とする理由> 三木健一氏は、長年にわたり株式会社大和総研において、システム開発部門を担当した後、大和証券エスエムビーシー株式会社では常務執行役員業務担当、大和証券キャピタル・マーケット株式会社では常務執行役員業務担当を経て、大和証券株式会社常務取締役を務められ、経営者の経歴と業界に精通した豊富な知識を有しており、社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、取締役会の意思決定を行う上で、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言に期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 渡部晃氏及び三木健一氏は、社外取締役候補者であります。
 また、渡部晃氏及び三木健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本総会において両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
渡部晃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって5年です。
また、三木健一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって2年です。
4. 当社は、渡部晃氏及び三木健一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は両氏との間で引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役櫻井通晴氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
さくらい みちはる 櫻井通晴 (1937年3月4日)	1979年4月 専修大学経営学部教授 1981年3月 早稲田大学商学博士 2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）監査役 2007年4月 専修大学名誉教授（現任） 2007年4月 城西国際大学客員教授 2015年9月 当社監査役（現任） 2016年3月 城西国際大学客員教授退任	5,400株
<p><社外監査役候補者とする理由> 櫻井通晴氏は、大学教授として専門的かつ学術的な知識をもち、公認会計士試験委員(第2次、第3次)を務め、他社での社外監査役としての経歴からも、社外監査役として客観的かつ独立的な立場から経営全般の監視と助言に期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 櫻井通晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 櫻井通晴氏は、社外監査役候補者であります。
また、櫻井通晴氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
櫻井通晴氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって4年です。
4. 当社は、櫻井通晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で、引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

2019年6月期の国内景気は、海外経済に減速の動きがみられたものの緩やかな拡大を続けてきました。企業収益や業況感は良好な水準を維持し、設備投資は増加傾向を続けてきました。

こうした情勢を背景にして、当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においてもシステムの更新や新規投資の案件は増加傾向にあり、当社の事業機会も拡大してきました。

当期の売上高は、10,443百万円（対前期比△1.5%）とわずかに減少しました。前期は、特定の顧客向けのFEP（Front End Processing）システムの大型開発案件で約1,935百万円の売上を計上しましたが、今期の同案件の売上高は674百万円にとどまり、大きく減少しました。大型開発案件の減少は、その他の顧客向けの売上と、クラウドサービス事業の売上増加によって補われたため、金融システムソリューション事業の売上高は、前期実績9,332百万円とほぼ同額の9,336百万円でした。一方で、プロダクトソリューション事業の売上高は、主に他社製品の販売が伸び悩んだため、前期実績1,271百万円を下回る1,106百万円でした。

金融システムソリューション事業の当初の売上高予想は9,300百万円で、当期の実績はほぼ同額の9,336百万円でした。プロダクトソリューション事業の当初の売上高予想は1,400百万円でしたが、未達に終わりました。この結果、当初の売上高予想10,700百万円をわずかに下回り、10,443百万円となりました。

前期は大型開発案件が不採算化したため営業利益は547百万円にとどまりましたが、当期の営業利益は921百万円（対前期比68.3%）と前期実績より大幅に伸びました。

今期は不採算の開発案件はなく、一方でFEPシステムの開発案件が順調に推移し、当社製パッケージソフトウェアであるNET+1（ネットプラスワン）の販売が伸びたため、営業利益は当初計画880百万円を上回る921百万円となりました。

また、当社の株式は、2019年3月27日付けで、東京証券取引所市場第一部に指定されました。

当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

(金融システムソリューション事業)

金融システムソリューション事業では、主にクレジットカードの決済処理を完遂するために必要なネットワーク接続やカードの使用認証等の機能をもつFEPシステムの開発業務を行っています。

例えば、FEPシステムの新規開発に際しては、システムの中核を構成するNET+1等の販売による売上(当社製パッケージソフトウェア)と、技術者がそのパッケージをカスタマイズして顧客の機能要件に合わせる開発業務による売上(ソフトウェア開発業務)、開発したソフトウェアを搭載するサーバーの販売による売上(ハードウェア)、ソフトウェアとハードウェアで構成されたシステムの保守業務による売上(保守)のそれぞれが計上されます。

当期の業績は、売上高9,336百万円(前期は9,332百万円)、営業利益890百万円(前期は598百万円)でした。

当期は、特定の顧客向けの大型開発案件の売上高は大きく減少しましたが、その他の顧客向けのFEPシステムの開発案件に係るパッケージソフトウェア販売とハードウェア販売、クラウドサービス事業の売上増加によって補うことができました。

当期は、既存顧客向けに、複数のFEPシステムの更新や追加のための開発案件による売上を計上しました。特に、当第3四半期において、これらの案件に利用される当社製パッケージソフトウェアNET+1の売上を計上し、営業利益を伸ばすことができました。また、不採算の開発案件はありませんでした。

地方銀行やクレジットカード会社向けにアクワイアリング業務(加盟店契約業務)システムやクレジットカードの不正検知業務システムを提供しているクラウドサービス事業は、当初の計画どおり売上を伸ばすことができたため、当期の損益は改善しました。

(プロダクトソリューション事業)

プロダクトソリューション事業では、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ当社製品と、サイバーセキュリティ対策のための他社製品の販売業務を行っています。

当期の業績は、売上高1,106百万円(前期は1,271百万円)、営業利益31百万円(前期は51百万円の営業損失)でした。

前期は、ハードウェアの販売が、特定の案件によって一時的に売上を伸ばしましたが、当期は減少しました。また、他社製品の販売活動は新規の顧客獲得が難しかったため、当初予想どおりに売上を伸ばすことができませんでした。

一方、当社製品の販売は当初予想どおり順調に推移したため、前期より売上高を伸ばすことができました。

相対的に利益率が低いハードウェアの販売実績は減少しましたが、利益率の高い当社製品の売上が伸びた結果、当初予想していた営業利益をほぼ確保することができました。

当事業年度の事業の種類別売上高

(単位：百万円)

事業の種類	売上高
金融システムソリューション事業	9,336 (89.4%)
プロダクトソリューション事業	1,106 (10.6%)
合 計	10,443 (100.0%)

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

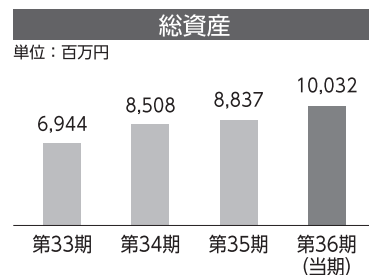
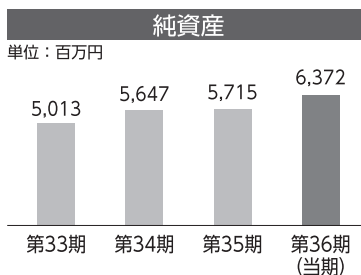
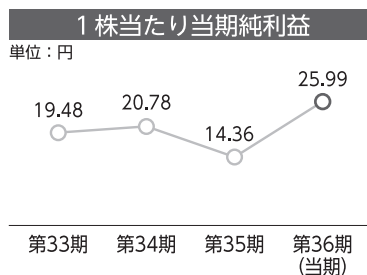
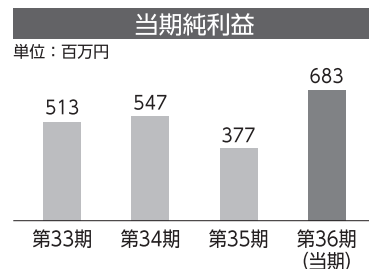
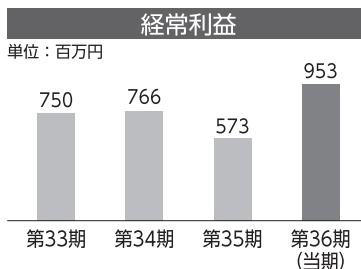
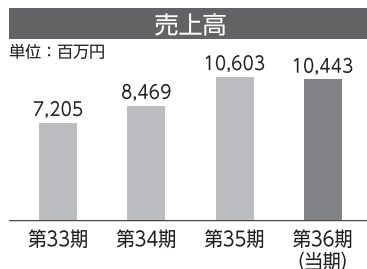
(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 株式の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- ② 新株予約権の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

	第33期 (2015年7月1日から 2016年6月30日まで)	第34期 (2016年7月1日から 2017年6月30日まで)	第35期 (2017年7月1日から 2018年6月30日まで)	第36期(当期) (2018年7月1日から 2019年6月30日まで)
売上高(百万円)	7,205	8,469	10,603	10,443
経常利益(百万円)	750	766	573	953
当期純利益(百万円)	513	547	377	683
1株当たり当期純利益	19円48銭	20円78銭	14円36銭	25円99銭
純資産(百万円)	5,013	5,647	5,715	6,372
総資産(百万円)	6,944	8,508	8,837	10,032
1株当たり純資産額	190円34銭	214円51銭	217円18銭	242円23銭

(注) 第34期から第36期(当期) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社に関する事項

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式13,330,700株（議決権比率50.73%）を保有しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社は、クレジットカード会社、銀行、証券会社等、金融業界の特定の業務に密接に関与するシステム開発を主要な事業領域としていますが、社会環境の変化や情報通信技術の進化に伴い、顧客の業務運用やシステム投資の需要も変化しており、こうした変化に対応するだけでなく成長機会として積極的に活かしていく方針です。

当社は、既存の事業領域においては、顧客の期待を超える品質のシステムをソリューションとして提供することで、顧客との信頼関係を更に強固に維持していきます。そのうえで、社会や技術の環境変化を事業機会として、顧客の様々な業務分野へ積極的なシステム提案を行うことで、当社の事業領域を拡大していく方針です。

クレジットカードだけでなく、プリペイド、デビットからICカードやスマートフォンを利用した決済業務を完遂するために必要なネットワーク接続や、カードの使用認証の機能分野において、当社は豊富な経験と実績を保有していますが、こうした事業上の強みを伸ばし、事業領域を更に拡大するために必要な新製品やサービスを早期に開発し、顧客へ提供することで、当社事業を継続的に成長させる方針です。

当社は、以下に掲げる経営課題に対応し、収益力を高め、より高い企業価値並びに株主価値を創造し、株主の皆様の期待に応えるべく努めてまいります。

① 事業領域の拡大

当社は、顧客の需要に着実に応えることのできるシステム開発提案を行いつつ、新製品や新サービスの開発を通じてこれまで以上に幅広い顧客の業務領域へ受注機会を拡大することで、当社の事業領域の拡大に努める方針です。

既存の技術や製品に依存することなく、当社の持つ強みを活かしたシステム機能分野及びその周辺領域へ事業を拡大するために、必要な新製品やサービスの開発を進めていく方針です。

② システムの信頼性の向上

当社は、ソフトウェア開発業務の管理を強化し、または適切に開発業務を完遂することができる人材を数多く育成するための教育啓発等の取組みを進めることで、当社の開発したシステムに対する信頼性を向上させて、顧客の期待に応えていく方針です。

③ 企業風土の改革

当社は、当社にとっては最も重要な資源である人材の育成の取組みに併せて、社員間、組織間のコミュニケーションを活性化し、企業風土の改革に絶えず取組むことで、強靱な組織体制を構築し事業の継続的な成長の基盤とする方針です。

5. 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

コンピュータソフトウェアの開発、導入、販売及びそれに伴うコンサルタント業務
インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、導入、販売、運用並びに保守
情報セキュリティシステムの企画、開発、導入、販売、運用並びに保守
コンピュータ機器輸出入販売
海外コンピュータ関連企業の日本代理店の選定、及び日本子会社又は支店の設置に関するコンサルティング業務

6. 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

本 社 東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー
函館事業所 北海道函館市鈴蘭丘3番122 ウェイブ函館

7. 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413名	16名増	38.1歳	9.9年

(注) 使用人数には、出向者(1名)、及び臨時従業員(5名)を含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

9. その他会社の現況に関する事項

当社株式は、2019年3月27日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

II. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2019年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 関 司	
専務取締役	垣 東 充	経営管理本部担当 兼 経営企画室担当
専務取締役	大 山 景 司	営業本部担当 兼 セキュリティソリューション本部担当
常務取締役	立野岡 健 一	第一システム開発本部担当 兼 第二システム開発本部担当 兼 第三システム開発本部担当
常務取締役	松 田 剛	第一システム開発本部長
取締役	土 井 一 郎	第三システム開発本部 ASP事業担当
取締役	後 藤 泰 佐	第三システム開発本部長
取締役	川 上 晃 司	大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部副事業部長
取締役	渡 部 晃	弁護士 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員
取締役	三 木 健 一	
監査役	白 杉 政 晴	(常 勤)
監査役	小 川 広 将	大日本印刷株式会社 事業推進本部 企画推進部Kチームリーダー
監査役	大 西 恭 二	不二ラテックス株式会社 取締役監査等委員
監査役	櫻 井 通 晴	
監査役	佐 藤 宏	ユニアデックス株式会社 社友 アイビーシー株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の会社役員の異動は、次のとおりです。

(1) 就任

後藤泰佐氏は、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。

小川広将氏は、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会において、監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役生井康一氏は、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

監査役小堀秀明氏は、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

2. 当事業年度後の会社役員の変動は、次のとおりです。
担当の変更（2019年7月1日付け）
組織体制の見直し、役割・責任の明確化のため、担当を一部変更いたしました。

常務取締役	立野岡健一	第三システム開発本部担当
常務取締役	松田 剛	第一システム開発本部担当
取締役	土井 一郎	第二システム開発本部担当
取締役	後藤 泰佐	経営管理本部担当 兼 経営企画室担当

3. 取締役渡部晃及び三木健一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役大西恭二、櫻井通晴及び佐藤宏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役渡部晃、三木健一、監査役大西恭二、櫻井通晴及び佐藤宏の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも、法令が規定する額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	74百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (11百万円)
合 計	14名	95百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会で、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
4. 上記には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含めておりません。
5. 上記のほか、2018年9月27日開催の第35期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 4百万円
(支給金額には、上記3. 取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として取締役1名 4百万円が含まれております。)

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役渡部晃氏は、渡部晃法律事務所の弁護士及び東京大学先端科学技術研究センター客員研究員を兼務しております。
なお、当社は同事務所の所属弁護士と顧問契約をしておりますが、取引の規模、内容等の重要性を考慮して、株主及び投資家等の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、その概要の記載を省略いたします。また、東京大学先端科学技術研究センターとの間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役大西恭二氏は、不二ラテックス株式会社の取締役監査等委員を兼務しております。
なお、当社と不二ラテックス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役佐藤宏氏は、ユニアデックス株式会社の社友及びアイビーシー株式会社の社外監査役を兼務しております。
なお、当社とユニアデックス株式会社及びアイビーシー株式会社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	渡部 晃	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、議案審議等につき必要に応じ、主に弁護士として法律専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
社外取締役	三木 健一	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、議案審議等につき必要に応じ、主に経営者の経歴と業界に精通した豊富な知識と経験を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	大西 恭二	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会18回のすべてに出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に経営者の経歴と業界に精通した豊富な知識と経験を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻井 通晴	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、監査役会18回のすべてに出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に大学教授として学術的な知識と公認会計士の資格を持ち、客観的な立場から経営全般の監視と助言を行っております。
社外監査役	佐藤 宏	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、監査役会18回のうち16回に出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に経営者としての経歴と業界に精通した豊富な知識と経験を活かし、適宜発言を行っております。

Ⅲ. 株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

1. 株式の状況

1. 発行済株式の総数 26,340,000株
2. 株主数 13,241名

3. 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
大 日 本 印 刷 (株)	13,330,700	50.67
安 達 一 彦	2,544,100	9.67
インテリジェントウェイブ従業員持株会	460,600	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	354,900	1.35
溝 田 元 一	301,000	1.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	243,300	0.92
西 野 秀 樹	208,600	0.79
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200,000	0.76
小 林 弘 二	191,600	0.73
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	187,126	0.71

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式 (31,907株) を控除して算出しております。

2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 新株予約権等に関する事項 (2019年6月30日現在)

1. 新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

V. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容・方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断いたしました。

- (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅵ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を行うことを経営の最重要目標の一つとして位置付け、経営基盤の強化、積極的事業展開と事業改革及び財務体質の強化を進めながら株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する方針としております。

配当につきましては、業績及び将来的な経営環境を勘案し、少なくとも30%を超える水準の配当性向を目安としております。

当事業年度においては、2019年3月27日に東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄へ指定されましたことに伴う記念配当1円を加えた1株当たり9円の配当を予定しております。

「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本指針

該当事項はありません。

Ⅷ. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において次のとおり「内部統制システム整備基本方針」を決議しております。

なお、「内部統制システム整備基本方針」においては子会社に係る規定を設けておりますが、報告時点において該当する子会社は存在しません。

1) 内部統制システム整備基本方針

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

更に、事業年度初めには、全役員及び社員から「事業年度誓約書」の提出を求め、コンプライアンス意識の向上に努める。

反社会的勢力対応の基本姿勢として「コンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社内外に明確に宣言し、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士、また外部専門機関（暴力追放運動推進センター）等に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に係わる様々なリスク、又は不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」、「リスク管理細則」、「リスク管理委員会規程」を定め、当社の経営及び事業上の重要なリスクを管理する各会議体による統制と、各会議体によるリスク管理状況をモニタリングするリスク管理委員会の体制を整える。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。
また、取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。
取締役会の他では、取締役、監査役、各取締役に指名された幹部社員が出席する会議、本部長による会議、その他業務上必要とする重要な会議を定期的で開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社である大日本印刷株式会社（以下、「DNP」という。）が定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。
また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針、規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。更に、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる①～④の体制を構築する。
- ① 当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。
また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部経理部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。
 - ② 子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。
 - ③ 当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。
 - ④ 当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」「コンプライアンス基本方針」を子会社においても遵守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施、点検、評価、改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。
監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。
また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。
なお、報告した者に対しては、「内部通報者の保護に関する規程」に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。
8. 当社の監査役の仕事の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。
9. その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。
また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 重要な会議の開催の状況

当期の取締役会は18回開催され、取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定について、出席した取締役及び監査役による相互監督の下、適正に実施されました。また、監査役会は18回、経営幹部が出席する重要な会議は毎月1回開催し、取締役の職務執行が適正及び適法であることを確認してまいりました。

2. 法令遵守の状況

法令遵守を周知徹底するための社内研修を、本年も全社員を対象に実施しました。事業年度開始時には全役員及び社員から「事業年度誓約書」の提出を受け、コンプライアンス意識の徹底も継続しております。また、「内部通報者の保護に関する規程」を制定し、内部通報者保護の徹底を図るために、その運用方法として「内部通報制度」を外部の専門機関に委託する仕組みを導入しております。

3. 内部監査の状況

内部監査を担当する監査部は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長へ結果の報告を行いました。

4. 監査役監査の状況

当期の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役4名の計5名体制により、定期的な監査役会の開催、監査役会による監査役監査計画の策定、監査計画に基づいた各監査役による監査が実施されました。また、代表取締役との意見交換、監査部からの内部監査結果の報告が定期的に行われ、監査役監査の実効性の向上を図りました。なお、監査役職務の補助者として、経営管理本部に所属の1名が補佐いたしました。

5. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社は、「反社会的勢力対応規程」の定めにより、反社会的勢力と関与せず、また、反社会的勢力による被害を防止するために、次に掲げる基本原則を遵守して反社会的勢力に対応しています。

- (1) 反社会的勢力の対応は、会社組織として行う。
- (2) 情報入手や共有のため、外部専門機関と連携する。
- (3) 業務上の取引を含め、一切の関係を遮断する。
- (4) 有事においては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (5) 事業上あるいは当社役員及び社員の不祥事等を隠蔽するための裏取引や資金提供を行わない。

代表取締役社長は、反社会的勢力の存在が当社並びに当社の役員及び社員に対するリスクであると認識し、反社会的勢力に関する情報を集約し、対応を協議する体制を構築するため、反社会的勢力への対応は経営管理本部長が所管し統括し、経営管理本部長は、総務部長を不当要求防止責任者に任命しております。

外部専門機関との連携による情報収集については、不当要求防止責任者を中心として、外部専門機関である暴力追放運動推進センターの担当者或いは管轄の警察署の暴力担当課の担当者等と平素より意思疎通を行い、有事の際に協力を求められる関係を構築するよう努め、また、暴力追放運動推進センターが行っている各種セミナーや研修に参加することにより、反社会的勢力への対応手段や不当要求に対する対応手順の最新情報を日常的に収集しております。

(本事業報告中の記載数字は、金額、販売量及び件数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,054,274	流 動 負 債	3,058,430
現金及び預金	3,254,913	買掛金	332,221
売掛金	1,455,554	リース債	35,022
商品及び製品	13,119	未払金	148,407
仕掛品	626,309	未払費用	178,874
原材料及び貯蔵品	1,463	未払法人税等	359,462
前渡金	504,442	前受金	1,428,303
前払費用	178,155	預り金	128,769
その他	20,316	賞与引当金	278,538
固 定 資 産	3,977,969	役員賞与引当金	40,175
有形固定資産	540,988	資産除去債務	9,664
建物	209,528	その他	118,992
構築物	1,230	固 定 負 債	601,297
工具、器具及び備品	177,494	リース債務	39,292
リース資産	68,340	退職給付引当金	451,172
土地	84,394	役員退職慰労引当金	23,885
無形固定資産	1,341,221	資産除去債務	86,947
ソフトウェア	1,188,857	負 債 合 計	3,659,728
ソフトウェア仮勘定	148,295	純 資 産 の 部	
電話加入権	3,806	株 主 資 本	5,908,072
リース資産	261	資本金	843,750
投資その他の資産	2,095,759	資本剰余金	561,186
投資有価証券	1,234,859	資本準備金	559,622
関係会社株式	24,680	その他資本剰余金	1,564
長期前払費用	111,355	利益剰余金	4,518,091
繰延税金資産	334,734	利益準備金	18,000
その他	390,129	その他利益剰余金	2,600,000
資 産 合 計	10,032,243	別途積立金	1,900,091
		繰越利益剰余金	1,900,091
		自己株式	△14,955
		評価・換算差額等	464,442
		その他有価証券評価差額金	464,442
		純 資 産 合 計	6,372,515
		負 債 純 資 産 合 計	10,032,243

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,443,300
売 上 原 価	7,636,627
売 上 総 利 益	2,806,672
販売費及び一般管理費	1,885,084
営 業 利 益	921,588
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	70
有 価 証 券 利 息	629
受 取 配 当 金	25,097
受 取 保 険 金	4,000
助 成 金 収 入	4,474
そ の 他	2,831
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	162
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	3,597
為 替 差 損	1,032
そ の 他	316
経 常 利 益	953,581
特 別 利 益	—
特 別 損 失	—
税 引 前 当 期 純 利 益	953,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	442,428
法 人 税 等 調 整 額	△172,738
当 期 純 利 益	683,891

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2018年7月1日残高	843,750	559,622	1,564	561,186
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2019年6月30日残高	843,750	559,622	1,564	561,186

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
2018年7月1日残高	18,000	2,600,000	1,400,414	4,018,414
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△184,213	△184,213
当期純利益			683,891	683,891
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	499,677	499,677
2019年6月30日残高	18,000	2,600,000	1,900,091	4,518,091

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年7月1日残高	△14,872	5,408,478	306,807	306,807	5,715,286
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△184,213			△184,213
当期純利益		683,891			683,891
自己株式の取得	△83	△83			△83
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			157,635	157,635	157,635
当事業年度中の変動額合計	△83	499,593	157,635	157,635	657,229
2019年6月30日残高	△14,955	5,908,072	464,442	464,442	6,372,515

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの：移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品・貯蔵品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。
------------	---
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)	定率法
	ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物	8～50年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	4～15年
 - (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)	定額法
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。
 - (3) リース資産

	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
--	-------------------------------------
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
--	--
 - (2) 賞与引当金

	従業員の賞与金の支払に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
--	---

- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の受注制作ソフトウェア開発
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 633,640千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 489,343千円 |
| 短期金銭債務 | 247,881千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引 (収入分)	1,523,559千円
営業取引 (支出分)	312,369千円
営業取引以外の取引 (収入分)	1,695千円
営業取引以外の取引 (支出分)	2,980千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 26,340,000株
2. 当事業年度末の自己株式の種類及び総数
普通株式 31,907株
3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通 株式	184,213	7	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	236,772	9	2019年6月30日	2019年9月27日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税損金不算入額	23,207千円
商品評価損否認額	2,026千円
賞与引当金損金不算入額	73,289千円
前受金益金算入額	217,324千円
減価償却超過額	46,210千円
退職給付引当金損金不算入額	137,341千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	7,313千円
株式報酬費用損金不算入額	20,089千円
投資有価証券評価損否認額	16,997千円
ソフトウェア臨時償却費否認額	9,845千円
資産除去債務	29,582千円
その他	42,987千円
小計	626,216千円
評価性引当額	△73,982千円
繰延税金資産合計	552,234千円
繰延税金負債との相殺	△217,499千円
繰延税金資産の純額	334,734千円

(繰延税金負債)

投資有価証券評価差額金	204,976千円
資産除去債務	12,523千円
繰延税金負債合計	217,499千円
繰延税金資産との相殺	△217,499千円
繰延税金負債の純額	一千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っております。資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では取引先ごととに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクを軽減しています。

その他有価証券で時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場価格のない非上場株式等についても、投資先の経営環境や財政状態の悪化による投資の回収可能性のリスクに晒されております。一方で当該投資は、当社の事業拡大を目的としたもので、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に投資設備に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください。）。

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,254,913	3,254,913	—
(2) 売掛金	1,455,554	1,455,554	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,149	301,697	452
其他有価証券	922,643	922,643	—
資産計	5,935,260	5,934,808	452
(1) 買掛金	332,221	332,221	—
(2) 未払法人税等	359,462	359,462	—
(3) リース債務	74,314	73,645	△668
負債計	765,998	765,329	△668

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格、債券は金融機関から提示された価格又は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、一年内返済予定のリース債務も含めて表示してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	10,066
関係会社株式	24,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,254,913	—	—	—
売掛金	1,455,554	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	300,000	—	—
合計	4,710,467	300,000	—	—

4. リース債務の決算日の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	35,022	29,282	8,580	1,430	—
合計	35,022	29,282	8,580	1,430	—

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	24,680千円
持分法を適用した場合の投資の金額	130,400千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,647千円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主（会社等に限る）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	大日本印刷(株)	(被所有) 直接 50.73%	当社製品の販 売、受託開発	ソフトウェア 開発等	1,436,708	売掛金 前渡金 前受金	281,030 200,990 216,465

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1.1 株当たり純資産額 | 242円23銭 |
| 2.1 株当たり当期純利益 | 25円99銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%、0.12%、0.32%と1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	80,948千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,922千円
時の経過による調整額	741千円
期末残高	<u>96,611千円</u>

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月6日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリジェント ウェイブの2018年7月1日から2019年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月7日

株式会社インテリジェント ウェイブ監査役会

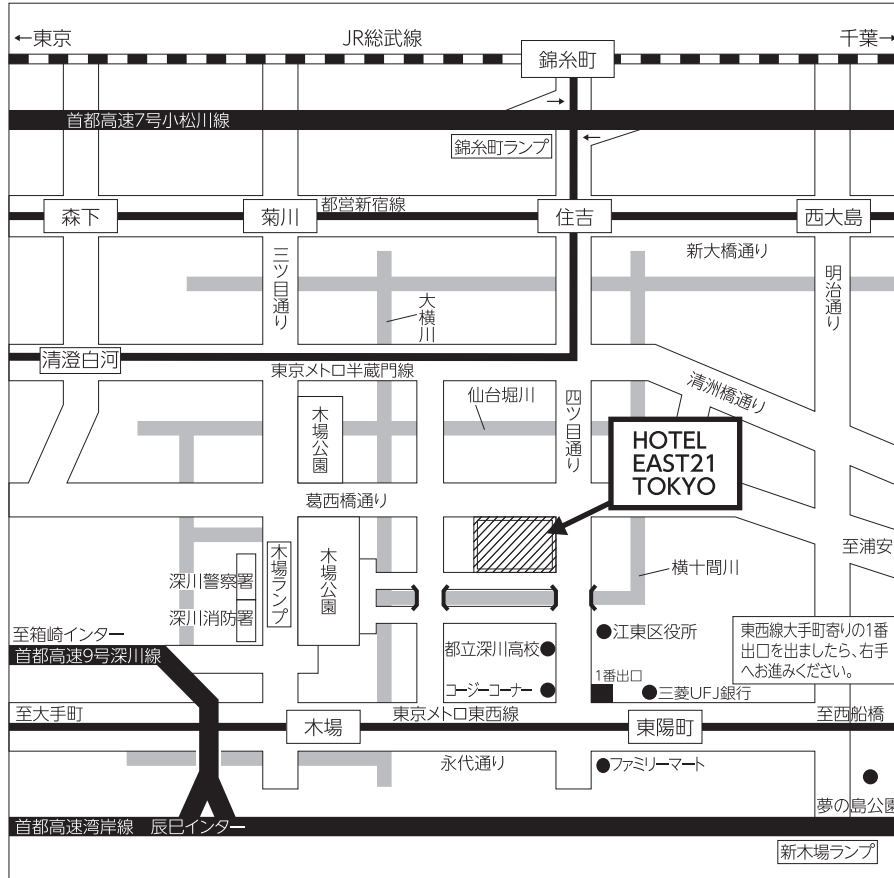
常勤監査役	白 杉 政 晴	㊦
監 査 役	小 川 広 将	㊦
監 査 役	大 西 恭 二	㊦
監 査 役	櫻 井 通 晴	㊦
監 査 役	佐 藤 宏	㊦

(注) 監査役大西恭二、監査役櫻井通晴及び監査役佐藤宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2019年9月26日(木曜日) 午前10時
 会場 ホテルイースト21東京 1階「イースト21ホール」
 東京都江東区東陽六丁目3番3号
 TEL: 03 (5683) 5683



<交通のご案内>

- 地下鉄
 - ・東陽町駅 [東京メトロ東西線] 下車、徒歩約7分
東陽町駅1番出口(大手町寄り)より右手へお進みください。
 - ・住吉駅 [都営新宿線・東京メトロ半蔵門線] 下車、
バス約10分 [東22系統/東陽町駅・東京駅北口行:豊住橋(東京イースト21)下車]。
- J R
 - ・錦糸町駅 [J R 総武線] 下車、
バス約15分 [東22系統/東陽町駅・東京駅北口行:豊住橋(東京イースト21)下車]。
- タクシー
 - ・東京駅 [J R 山手線・各線・新幹線] より約15分
 - ・錦糸町駅 [J R 総武線] より約10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

